

御安心ください!充実の支援制度で、学費の心配はもう不要!

国の就学支援金制度、千葉県の授業料減免制度・入学金軽減制度・奨学のための給付金などにより、

3年間で**最大117万円超の補助**を受けることができます。



この場合、

**3年間の実質負担額は約10万円**になります。

※上記の例は、非課税世帯の例になります。御家庭の年収に応じて3年間の実質負担額は変わります。

〈令和5年度の例〉 ※年収は目安です

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 年収640万円未満程度の場合      | 3年間の負担額 約20万円(月額 約5,600円)  |
| 年収640万円以上750万円未満の場合 | 3年間の負担額 約52万円(月額 約14,400円) |
| 年収750万円以上910万円未満の場合 | 3年間の負担額 約82万円(月額 約22,800円) |
| 年収910万円以上の場合        | 補助はありません。                  |

(注1) 千葉県の各種制度を利用できるのは、千葉県在住者に限ります。

(注2) 本校は千葉県知事の認可を受けているので、千葉県の各種制度が利用可能です。県知事の認可を受けていない学校は、利用できませんので、御注意ください。

※千葉県知事認可校は、本校の他、あずさ第一、千葉科学大附属、中央国際、中山学園、ヒューマンキャンパスのぞみ、明聖、麗澤、わせがくの計9校になります。

